

整備目的

- ・県民が等しく良好な生活環境を享受するため、下水道の未普及対策を推進する。
- ・社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を実施することにより施設の長寿命化を図る。

成果目標

- ①関連市町村との協調により、県内の下水道処理人口普及率を57.1%(H22)から61.0%(H26)に増加させる。
- ②流域下水道における幹線管渠の整備率を89.9%(H22)から90.5%(H26)に増加させる。
- ③流域下水道における長寿命化計画策定率を0%(H22)から100%(H26)に増加させる。

定量的指標	当初値 H22当初	中間目標値 H24末	最終目標値 H26末
①下水道処理人口普及率	57.1	59.5	61.0
②幹線管渠の整備率	89.9	90.3	90.5
③長寿命化計画策定率	0.0	0.0	100.0

整備達成状況

定量的指標	当初値 H22当初	中間実績値 H24末	最終実績値 H26末
①下水道処理人口普及率	57.1	82.7	84.5
②幹線管渠の整備率	89.9	90.1	90.5
③長寿命化計画策定率	0.0	2.1	14.3

未普及対策 管渠新設工事



今後の方針

- ・未普及地域の早期概成に向けたアクションプランの策定を行い、広域的な運営体制(人)、施設の集約化(モノ)、持続的な経営手法(カネ)に関し、健全化を目指す目標指数を設定し、下水道処理人口普及率を増やしながら、効率的な整備を進めていく。
- ・平成24年度に策定した「下水道長寿命化計画」(5箇年H25からH29)に基づき、下水道施設の効率的で経済的な工法を選択するため、未策定の下水道施設について、策定に向けて作業を進めていく。